

令和4年6月28日

保護者様

富士市立元吉原中学校
校長 久保田 実

熱中症対策におけるマスク着用の考え方について（通知）

日頃より本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

現在、富士市内の新型コロナウイルス感染者数は、減少傾向を示しておりますが、まだ安心できるレベルではありません。今後も感染症対策を継続しながら、教育活動を工夫して推進してまいります。

さて令和4年6月27日に、富士市教育委員会より、熱中症対策におけるマスクの着用について、あらためて指導がありました。

過去、2年以上にわたるマスク着用での感染防止対策が身に付いているため、周囲に人がいなかったり、距離が十分確保されていたりする状態でも、マスクを着用する児童生徒が多く見受けられます。しかしながら、熱中症は、命の危険に直結する症状であるため、そのリスクを回避する必要があります。

そのため、マスク着脱の場面については、丁寧に説明し、その必要性を正しく理解させることが重要を考えております。

つきましては、保護者や地域の皆様におかれましても下記の内容をご理解いただき、併せて、熱中症への注意喚起をしていただきたくお願い申し上げます。

記

- 1 熱中症は、命の危険に関わる症状です。屋外では、感染対策よりも熱中症対策を優先して、行動する。
- 2 登下校中は、マスクの着用はしない。特に、一人で歩いているときは、マスクを外す。
- 3 複数であっても、近くで会話をしなければマスクの着用は必要ない。会話を控えて、マスクを外す。
- 4 体育の授業や部活動では、活動場所が屋外の運動場に限らず、プールや体育館等においても、マスクの着用は必要ない。ただし、他者と身体的距離（2m以上を目安）がとれずに会話する場面では、マスクの着用を推奨する。
※ 運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等の確認をする。

※ 活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスクの着用を含めた感染対策を徹底する。

5 屋内では、他者と身体的距離がとれ、ほとんど会話することが無ければマスクの着用は必要ない。

【注意】

マスクの着脱については、本人の意思を尊重することを原則とし、着脱を強要することとはしません。

また、マスク着脱に関して、他者から非難されることがないように、人権を守る指導を行っていきます。

※ なお、「推奨」とは、よいこととして人に勧めるという意味であり、マスクの着脱を強要することではない。

※ マスクを外すことに、不安を感じている児童生徒もいることから、熱中症の危険を丁寧に説明する。

担当 教 頭 木 村
電話 33-0065